

健保 くみあい

加入者のための ワンポイント解説!

加入者の皆様にわが国の医療制度の課題や健保組合・健保連(健康保険組合連合会)の主張についてわかりやすく解説するものです。

わが国の医療保険制度は、誰もがいつでもどこでも必要な医療を受けられる国民皆保険制度です。この制度は世界に誇れる優れた制度であり、今後も維持していかなければなりません。

全ての人が何らかの公的医療保険に加入し、互いに支えあうことで私たちは自由に医療機関を受診でき、また窓口での支払額を低く抑えることができています。

私たちが加入している公的医療保険は、大きく3つに分かれます。

被用者保険

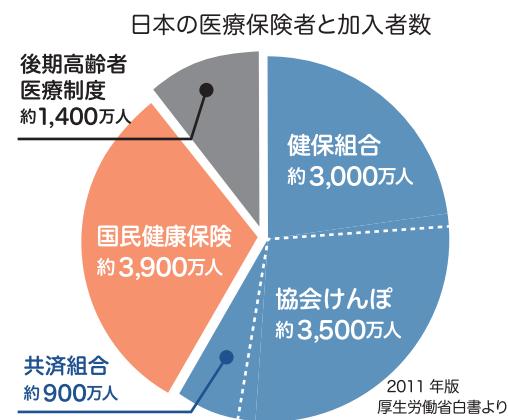
サラリーマンが加入し、原則として事業主が保険料の半額を負担
(健保組合、協会けんぽ、共済組合)

国民健康保険

75歳未満の自営業者や被用者保険以外の人が加入

後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢者が加入



現在、65歳以上の高齢者の医療費を、現役世代が加入する健保組合などの各医療保険者が支援しています。

1990年には現役世代 5.1 人で 1 人の高齢者を支えていたものが、2010年には 2.6 人で支えています。わずか 20 年間で支える側が半減し、支えられる側とのバランスが崩れ、今後も、このような状況が続くことが想定され、制度の持続性が危惧されています。



1990年 ⇒ 2010年

現役世代が減少していく中で、その保険料で高齢者を支え続けていくには限界があります。健保組合・健保連は、国民皆保険制度を守るために、消費税の引き上げなどにより安定財源を確保し、高齢者医療制度に公費(税金)を投入・拡充して制度の安定を図ることを求めていました。